



令和 7 年 3 月 21 日

# 放射線相談室だより 123 号

1

## 個人の外部被ばく線量を測定しました

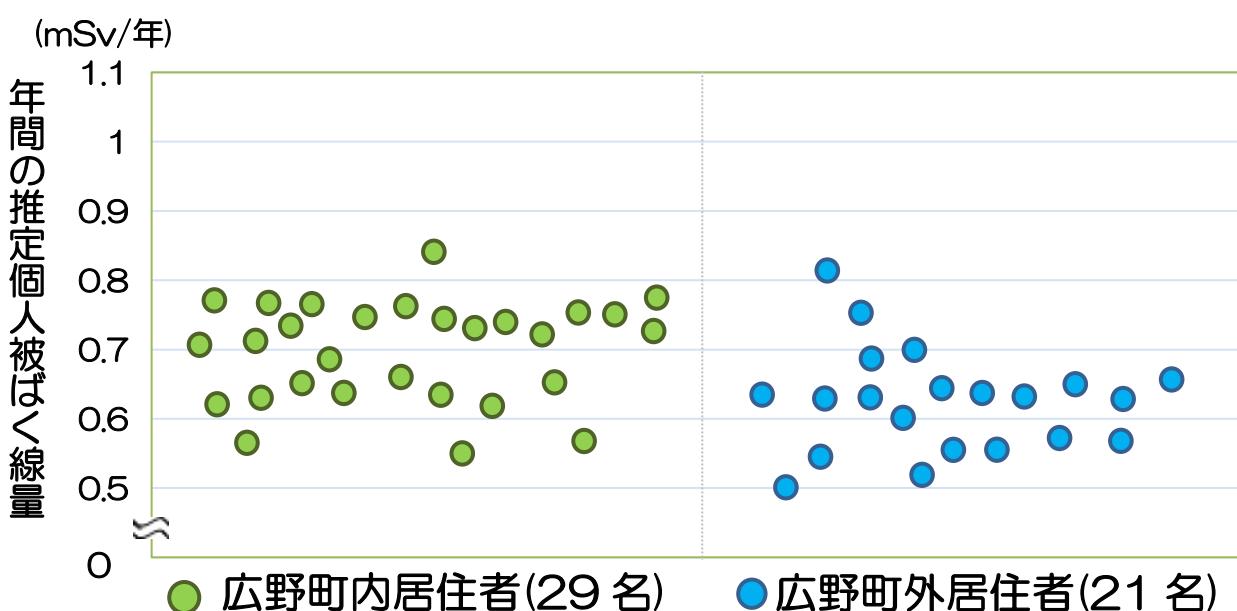
調査にご協力いただいた方：50 名

使用した機器：個人被ばく線量計（D シャトル）

測定期間：2 週間（令和 7 年 1 月 8 日～21 日）

結果：

今回の結果から推定された年間の個人被ばく線量



今回の調査では、町内居住者の中央値が  $0.71 \text{ mSv/年}$ 、町外居住者の中央値が  $0.62 \text{ mSv/年}$  でした。

昨年度は、町内居住者の中央値が  $0.72 \text{ mSv/年}$ 、町外居住者の中央値が  $0.64 \text{ mSv/年}$  でしたので、昨年度と変わらない値です。

今回ご協力を頂きました方へ、この場をお借りして御礼申し上げます。

2

## 食品のモニタリング結果総括表 (令和7年2月実施分)

【基準値】:一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳幼児製品 50Bq/kg 飲料水 10Bq/kg

規制のない食品	検査数	基準値未満	基準値以上	備考 (基準値以上の品目)
野菜	0	—	—	
山菜・きのこ	0	—	—	
その他(肉類など)	0	—	—	
総検査数	0	—	—	

※2月は、検査に持ち込まれた食品はありませんでした。

そろそろ山菜の季節です。心配な方は、検査することをおすすめします。

食品モニタリング結果の詳細については、公民館1階の放射能簡易分析センターと放射線相談室に置くほか、広野町ホームページに掲載しますのでご利用下さい。

右のQRコードを読み取ったあと、暮らしの情報→町政案内→復旧・復興→放射線量・除染関連→食品のモニタリング結果をクリックしていただくと見ることができます。



場 所	公民館1階 放射能簡易分析センター
曜 日	月曜日、水曜日、木曜日（土、日、祝日を除く）
受付時間	午後1時～午後5時まで

3

## 広野町各地区の空間線量率

令和7年3月10日13時30分現在(天候:晴)の町内各地区代表的な個所のモニタリングポストの数値をお知らせします。

測定箇所	空間線量率(μSv/h)	測定箇所	空間線量率(μSv/h)
広野小学校	<b>0.08</b>	小滝平浄水場 <sup>注1</sup>	<b>調整中</b>
広野中学校	<b>0.07</b>	広野町役場	<b>0.06</b>
広洋台地区集会所	<b>0.09</b>	高速バス利用者駐車場	<b>0.14</b>
ニツ沼公園 <sup>注1</sup>	<b>0.07</b>	北沢複合交差点	<b>0.12</b>
長畠地区集会所	<b>0.10</b>	県道広野～小高線沿	<b>0.12</b>
ひろのてらす前※	<b>0.08</b>	東町産業団地※	<b>0.07</b>

注1 ニツ沼公園、小滝平浄水場のモニタリングポストは現地ではnGy/h(ナノグレイ毎時)で表示されていますが、  
μSv/h(マイクロシーベルト毎時)に換算して掲載しています。

原子力規制委員会 放射線モニタリング情報共有・公表システムより <https://www.ermis.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>

※広野町で独自で設置しているモニタリングポスト

発行者

広野町健康福祉課放射線健康相談係 0240-27-2113